



広報

しんち

8月1日現在
()内は前月比



2,081世帯 (-1)



男 4,422人 (+8)

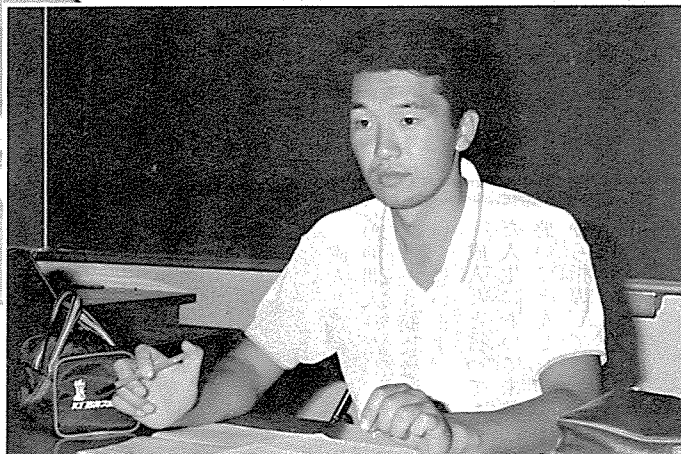
女 4,570人 (+5)

合計 8,992人 (+13)

183号

61

9



「若者マップ」②

寺島喜好さん(小川)

職場、趣味、価値観などすべての面で多様化が定着し、また地域意識がますます希薄化していることなどで、運営が非常にむずかしいといわれる青年会を率いて二年目。新地町青年会の現状についてうかがいました。

「現在、五十名近い会員がいますが、いわゆる後継者は一人もいないんです。全員どこかに勤めています。それで、集まれるのは夜だけ。行事は日曜日に集中せざるをえませんが、逆に日曜日に休めない仕事の人もいて、そういう人をどう青年会にむすびつけていくか苦労しています。」

八月二十三日から行なわれた福島県青年体育大会には、六種目・四十六名が参加し、バスケット女子と、卓球の二種目に優勝するなど素晴らしい成績でした。これからの目標については、「スポーツやレクリエーションだとかなり集まるんですが、ボランティアや学習会となると全然ダメ。役員の勉強会からはじめて、バランスのとれた会にしていきたいと思っています。」

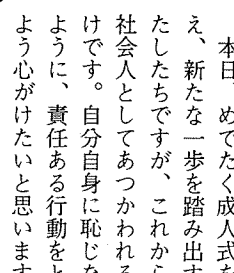
「青年会で、学生時代の友達や、職場の同僚などと全く違う「仲間」がたくさんできました。みんなで話し合ったり、協力して何かをすることも、とてもいい経験になっています。一人でも多くの人が青年会に入って、そして、いい仲間とめぐりあえれば最高です。」

NTT長町局にお勤め、二十三歳。



武 沢 利 美 さん

まあ、成人式とは言っても、精神的にはあまり何の変化もないように見受けられます。成人といえど誰かが社会的責任とか、今までにはない特権が与えられるとか、堅苦しいことを申しますが、結局まだ20歳の若さでは後のことは何も考えず行動するのが実情です。行動力と体だけは大人になり、人間的な頭は育っていないように思います。



佐 藤 広 美 さん

本日、めでたく成人式を迎え、新たな一歩を踏み出しました。これから社会人としてあつかわれるわけですが、自分自身に恥じないように、責任ある行動をとるよう心がけたいと思います。

成人おめでとう

昭和61年成人式が、8月15日、方々が成人の仲間入りをしました。式では、伊藤浩子さん（小川）心境や心がまえについて、スピーチの中から、いくつかをご紹介します。



手塚 明 美 さん

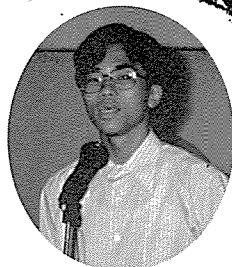
「成人」という節目の時が、あつというまにきてしまいました。昨日まで、親や友人に頼って来たことが、これからもう自分の責任で判断していかなければならぬようになりました。新たな自覚をもって、これからの生活を頑張っていきたいと思っています。



目 黒 充 子 さん

時の流れは早いもので、私も成人式を迎え、大人として第一歩を踏み出すわけですが、これからは、何事についても今まで以上に責任をもてる行動をとり、ありふれた言葉ですが、立派な大人と言われるようになりたいです。

して恥じぬよう成人の仲間に加えられるよう、努力し頑張りたいと思います。最後に、皆様の幸せをお願いし、またこれまで育ててくれた両親に感謝し20歳の決意といたします。



西 坂 隆 さん

時の流れを実感している。新しい時代を作るのは「青年の熱と力」、社会のいろいろな面に目を向けていきたい。そして、今ほど知識の欠如を切実に感じている時はなかった。「知ることは生きる」という事実から目をそらしてはいけません。知っていくことは大事である。



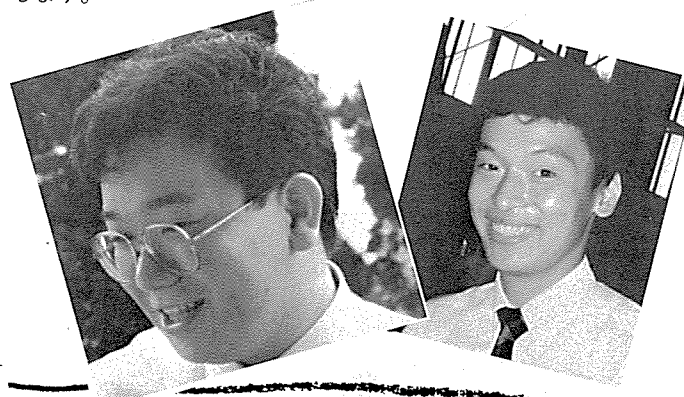
菅 野 ゆ か さん

今日、成人式を迎え大人の世界への第一歩を踏み出したわけですが、内面的な思いやりや、優しさを含め、大人としての自覚を持ち、責任のある仕事をして、よりいっそう成長していきたいと思っています。

めでとう

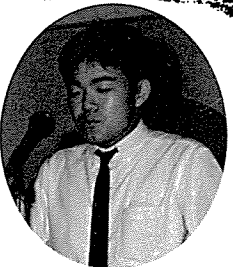
新地小学校屋体で行われ、今年も106名の

の答辞に続き、15名の方が成人を迎えてのチを行い20歳を確認しました。



荒 直 人 さん

成人と言え、やはり大人の仲間入りだし、社会人として責任を持たなければならぬと思います。成人だと言っても、まだまだ人生において未熟なので、悪いことをしたときは、正面から指導していただき、困ったときには、アドバイスをしていただきたいと思います。社会人として、また人間として、



小 野 茂 夫 さん

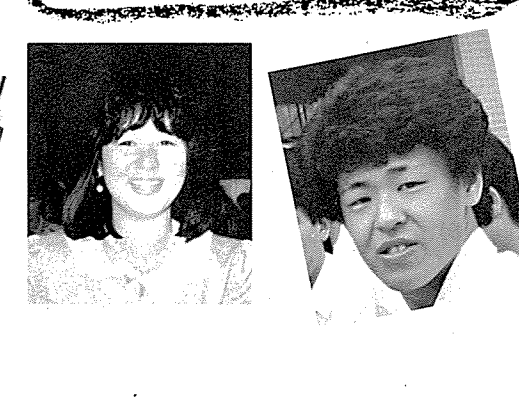
学生なので実感がありませんが、一つ一つのことに責任をもっていききたいと思っています。新地町の皆さんに感謝しています。



早 川 恵 美 子 さん

成人を迎えるにあたり、大人の仲間入りをする訳ですが、自分自身まだまだ子供で恥ずかしくなります。しかし、これからは自覚をもち、自分の言動には常に責任を感じていたいし、他人の痛みのわかる大人でありたいと思います。

それから心臓病で寝込んでいた祖母が、先月亡くなりました。もうすこし生きていてくれたら、この日の姿を見てもらえたのにと、とても残念でなりません。人は、いずれは死を迎えなければいけない。そういう事をまざまざと見せられた思いがしました。これから、なんでもできる20歳。この出発点において、一日一日を大切に、悔いのない人生を歩んでいきたいと思っています。



加 藤 武 さん

私達は成人式を迎えたと言っても、まだ本当に成人になったという実感がわいてこないのが現状だと思っています。しかし、これから実感させなければならぬことがたくさんあると思います。

今まではある程度のあやまちも許されてきたと思いますが、これからは成人として認められる以上考えを広くもち、これからの自分の行動に責任を持って行動をしなくてはならないと思います。これまで、先輩の皆さんが築いてくださった、今日の繁栄に今日から自分もその一端に連なり、未来に前進し、貢献したいと思っています。

健康で快適な環境をめざして

第4次振興計画 II

高齢化社会に向けて

社会福祉

先月号から、昭和六十五年度までに行う施策や事業を内容とした、第4次振興計画について紹介しています。先月号では、人口や経済の見通し、道路、交通網など町の基本的な課題について紹介しました。

今月は、施策の体系の中から老人・低所得者・心身障害者などの社会福祉、ゴミ処理・医療などの生活環境、幼児から老人までの教育と文化について見ていきます。

特に、社会福祉では、今後予想される高齢化社会に向けての施策、生活環境では、町民の健康増進のための「町民健康管理カード」の作成・防災無線の設置、また、教育文化では、観海堂の伝統をいかした体験学習・育英基金の創設などきめこまかな施策を行っていくことにしています。



老人福祉会

■老人福祉
平均寿命の伸びで高齢人口は急激に増加し、また社会経済の進展は、人口の都市集中・核家族化・扶養意識の変化などをもたらし、老人をとりまく環境はますます厳しくなっています。そうした中で、老人問題は緊急に解決を要する課題であり、経済面・医療面の施策から精神的やすらぎをもち、生きがいのある老後生活の実現をめざす施策を進めます。特に、町では「老人を敬い、老人を大切にす町づくり」を課題としており、老人敬愛の思想高揚をはかります。

社の拠点として、老人クラブなどの自主的で多様な活動を助長するための指導を進めます。

・六十歳以上の老人
健康診査「ねたきり老人」の訪問診査による疾病の予防と治療、また機能訓練に至る総合的な健康管理指導の充実をはかります。

・六十五歳以上の「ねたきり老人」・七〇歳以上の老人
老人保健法による医療費負担の適性化をいっそう進め、適正な受診治療の指導を強化します。

・低所得の老人
老人家庭奉仕員による奉仕と特殊寝台・ポータブル浴槽の貸与を行うほか、「ねたきり老人」については日用品などの給付の充実をめざします。

■低所得者対策
低利の生業資金・療養資金などを貸付け、民生委員による援助と指導などによって、その世帯の生活に努めます。

町民健康管理カードを作成

生活環境

■し尿・ゴミ処理
し尿は、相馬方衛生組合の衛生センターで順調に処理が行なわれていますが、下水道の整備の必要性が高まりつつあり、実現をめざし具体的な検討を進めます。

■ゴミの排出量は、現在一人一日あたり平均で約千グラム、全体では一日約十トンにもなります。

そのうち、もえないゴミは民間業者に委託し毎月一回、もえないゴミは相馬方衛生組合によ

り週一回収集しています。しかし、山・川・海などへの不法投棄があとをたたく、今後、不法投棄のない清く美しい自然環境の保全をめざし、全住民参加による「環境美化運動」の実施をさらに継続し発展をはかります。

また、処分場を早急に確保・整備し、効率的利用を行います。

■保健衛生

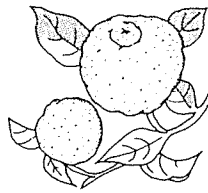
国民健康保険の保険給付の大半を占める、循環器系（心臓・血圧など）・消化器系・呼吸器系疾患の対策が健康づくりの焦点となっています。

そこで、町民健康管理カードの作成をはじめ、次のような施策を行い町民の健康増進をはかります。

- ・成人病・結核など各種検診の徹底
- ・伝染病予防活動
- ・疾病予防指導の強化、食生活改善指導による貧血症の予防対策の推進
- ・献血友の会の活動助長、献血の推進
- ・健康づくり運動
- 医療
- ・公立相馬病院の総合病院昇格をめざした、整備充実
- ・健康管理カードを活用し、公立相馬病院や町内の開業医とタイアップした適切な医療体制をはかる。
- ・救急体制の整備
- ・在宅当番医制度の充実
- ・相馬地方病院の輪番制度の充

体験学習・育英基金の創設

教育文化



■学校教育
学校教育は、児童生徒の持つ可能性の開発・自主性や創造性の育成をはかるとともに、二十一世紀を担うたくましい人間の育成に努めることが求められています。このため、生涯教育の観点から学校教育をみえ、保育所・小中学校の一貫性を保ち、一人一人の児童生徒の能力・適性などに応じた多様な弾力的な教育活動を展開し、知育・徳育・体育の調和のとれた教育を更

に推進する必要があります。

本町は、学制発布前にいち早く「公立学校「観海堂」」を設立し、教育に力を注いできた伝統をもっており、この貴重な伝統を基盤にし、体験学習などを積極的にを行い、さらによりよい人づくりを注いで行きます。

その一環として「育英基金」の創設を行います。

■幼児教育
保育所の保育内容の充実、職員

また、幼稚園について検討を進めます。

■社会教育
町民の教育的文化的ニーズの増大と多様化に対応するため、次のような事業を中心に、日常生活に根ざしたきめこまかい社会教育活動の推進と、施設設備のいっそうの充実をはかる必要があります。

・人間性豊かな学習社会をめざす生涯教育の推進

・あすをにう青少年の健全育成

・地域性豊かな文化活動の推進

・指導者の育成

・地域づくり、町づくりなど町民の課題解決のための活動

【体育施設整備計画】
町民体育館、テニスコート、柔剣道場、野球場照明設備などの整備を進めます。

訂正

先月号の第4次振興計画の記事中、65年経済指標の町民1人当り所得の3,300百万円は、3,300千円の誤りでした。お詫びして訂正いたします。



磯村光男さん

故・美濃部東京都知事のときの副知事で、現在は全国信用保証協会連合会長。東京都多摩市在住、72才。妻の文子さん、一人娘の叙子さんの3人暮らし。

副知事時代からの親友である県信用保証協会長の折笠與四郎さん橋渡しで、7月26日ルーツ探しのため来町されました。

NHKの朝の連続テレビ小説「はね駒」のモデルとなった、女性新聞記者・磯村光男さんの五男の磯村光男さん一家が六十年前の記憶を頼りにルーツ探しのため来町されました。

「はね駒」の母は新地町生まれ

60年前の記憶を頼りにルーツ探し

記憶と反対側なんです。半信半疑のままここに来ました。

磯村さんの記憶にあった郵便局は現在の小泉浩さん（新地町）宅。磯村さんは、四才で母親（ハルさん）を亡くし、祖母に連れられて小泉さん宅に来ていたということですが、まだ幼なかつたため、そこがどこで、どういう関係のところだったのかも知らずにいました。さっそく小泉さん宅を訪ねると、磯村さんのまいたいところで、当時のことに詳しい菊地静代さん

「私の記憶は、郵便局と古い蔵と海水浴。東京で新地町の地図を買って見ると、郵便局は私の

ん（小川）がお待ちで、菊地さんのすすめで、仏壇に焼香し、古い写真や記憶を頼りに昔話に花を咲かせました。

「どうしてここに来ていたのかわかりませんでした。母の実家でなくて、祖母の実家だったんですネ」

「すめられるままに焼香しましたが、あの時はまだ本当に祖先の家なのか、確信がありませんでした。はじめて祖先の霊に手を合わせました。感無量です。」

磯村さんご一家を何よりも喜ばせたのは、光男さんのお姉さんが描いたという一枚の絵。布製のキャンパスには、日本髪の女性と俊子という署名が残っていました。

「姉の絵まで見つかるなんて思ってもいませんでした。訪ねてきて本当に良かったです。折笠さんにも、新地の方々にも親切にしてくださいました。ありがとうございました。」

磯村さんご一家は、一時間半ほどの滞在で、忙しく、帰られました。連絡をとりあい必ずまた来たいということでした。



催

国保の保険証は、正式には「国民健康保険被保険者証」とい、小さな証書ですが、国保の加入者であることを証明する大切なものです。

現在使用している国保の保険証は、九月三十

日で無効となり

ますので、十月

一日まで、各行

政区長に提出し

てください。（紛失したときは、紛失届けを役場住民課に提出してください。）

また新しい保険証は、十月一日まで行政長を通じ交付します。

⑤・⑥保険証も更新手続きを

更新手続きを

保険証は一世帯に一枚交付されるのが原則ですが、たとえば、長期間の出張や出かせぎ、修学などで他の市町村に住むような場合その被保険者のためにもう一枚の保険証（⑤・⑥）がもらえます。

保険証（国保）の更新をお忘れなく

⑤・⑥保険証の更新と交付申請は役場住民課へ。

また、職場の健康保険に加入したときや、他の市町村に転出するときは、保険証をただちに返却してください。

町では9月15日の敬老の日により、よりすこやかで幸せな老後を送っていただくため、七十歳以上の方々に招待して、敬老会を開催します。

八十歳以上の方には敬老年金を、またはじめて長寿番付の役付きになられた方には、記念品を贈り長寿をお祝いたします。式典終了後は、民謡・舞踊・カラオケなどのアトラクションもあります。多数ご来場ください。

とき 九月十五日

午後十二時三十分

ところ 新地小学校体育館
▽八十歳以上の方は、印鑑をご持参ください。

8月4日・5日に、286ミリメートルという記録的な豪雨で、この地方を襲った台風10号による被害は、新地町でも全体で4億3千万円（8月19日現在）にも達しました。

町では、8月5日午前3時に災害対策本部を設置。被害防止に全力をあげましたが、住宅では、床上・床下浸水64棟、農地では360ヘクタールの水田が水をかぶり、河川の被害は72カ所にも及びました。



▲ 駒ヶ嶺町（5日早朝）



▶ 駒ヶ嶺駅周辺



▲ 三滝川決壊

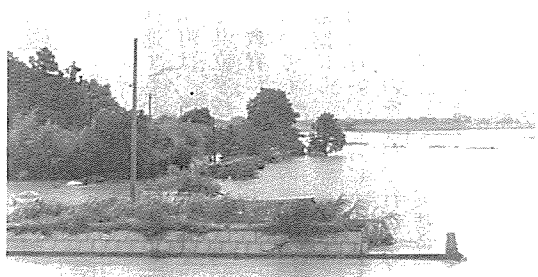


▲ 館前橋（岡）

8/4・5
台風10号



▶ あけぼの橋（県道相馬巨理線）



▲ 地藏川（六軒）



◀ 復旧作業（三滝川）



▶ 杉目（八郎） 猿田川



7/21~8/20
届 出

▷出 生 (届出は14日以内に)
おめでとうございます。

(子供)	(親)	(地 区)
和 也	荒 徳治	鉄炮町
三紀子	伊藤 経一	小 川
裕 美	森 忠徳	杉 目
真由子	水戸 俊一	新地町
あゆみ	星 利信	原相善

▷死 亡 (届出は7日以内に)
おくやみ申し上げます。

(死亡者)	(年齢)	(地 区)
早川 ミチイ	76才	岡
伊藤 勝 美	55才	大戸浜
星 マ サ	69才	高 田
小野 ムメヨ	72才	小 川



8月のもえないゴミ収集状況

もえないゴミは毎月15日~17日(日曜・祝日・雨天のときは翌日)に収集しています。収集日の朝8時30分まで、指定の場所にルールを守って出しましょう。

収 集 場 所	完全 収集	収集できないゴミ			収 集 場 所	完全 収集	収集できないゴミ		
		出し おくれ	記名 なし	分別 不良等			出し おくれ	記名 なし	分別 不良等
15日 収集地区	作田公会堂前	○			16日 収集地区	富倉公会堂前	○		
	作田農協倉庫前	○				城内大森正男宅北側	○	4	
	埴浜長塚智雄宅北側	○				駒ヶ嶺町河原栄一宅前	○		
	釣師北畑水防倉庫前	○	20			上ノ町八巻克也宅北側	○		
	大戸浜公会堂入口	○				新町遠藤商店前	○		
16日 収集地区	今泉水防倉庫前	○			17日 収集地区	沢口公会堂前	○	15	
	今神公会堂前	○	14			鉄炮町火の見前	○		1
	今藤崎公会堂前	○				明地火の見前	○		
	淡民渡部馨宅東側	○				大山田バス停前	○		
	中里公会堂前	○				上真弓水神十字路北側	○		
16日 収集地区	崎火の会見前	○				下真弓公会堂前	○	1	
	中島宮住前	○	8			岡公会堂前	○	14	20
	雇用促進住宅内	○	15			杉目集荷所北側	○	15	
	小川公会堂前	○	2	16		菅谷公会堂前	○		
	原相善加藤末吉宅東側	○	3			高田公会堂前	○		

(8月25・26日調べ)

休 日 当 番 医

(相馬市内)

9月	7日	荒 病 院	☎36-2732
	14日	善 積 医 院	☎36-2165
	15日	米村胃腸科内科	☎35-2880
	21日	吉 川 医 院	☎35-2553
	23日	佐 藤 医 院	☎35-3034
	28日	渡 部 内 科	☎36-7222

今月の納税等

国民健康保険税 第三期
国民年金 第二期
水道料 駒ヶ嶺地区と
新地地区(岡、
杉目を除く)
納期限は
9月30日です。
※忘れずに納めてください

町長日記

荒 和 英

7月	21日	広域市町村圏組合議会、産業常任委員会
	22日	文教厚生常任委員会
	24日	相馬野馬追出陣前夜祭
	25日	伊達市議会議員来町
	26日	交通指導員会総会
	27日	福田婦人会研修会
	28日	福島地方同盟地方評議会
	29日	民生委員推せん会
	30日	県土地連役員会
	31日	二輪車大会優勝祝賀会
8月	1日	相双農業土木促進協議会
	2日	土地連原町支部総会
	3日	自治労県中央委員会
	4日	新地保育所盆踊り花火大会
	5日	県土地開発公社部長との懇談会
	6日	台風10号被害状況調査
	7日	台風10号被害対策本部
	8日	農協・漁協・商工会との懇談会
	9日	青少年健全育成懇談会
	10日	新地町公民館へ寺島清男さん(大戸浜)より、図書二百冊
	11日	行政区域長会、農業委員会
	12日	子肩嶺神社秋季大例祭
	13日	建設常任委員会
	14日	新地小バレー壮行会
	15日	天野建設大臣就任祝賀会
	16日	成人式、町戦没者追悼式
	17日	文教厚生常任委員会
	18日	県知事との懇談会、相馬
	19日	地方PTA大会受章祝賀
	20日	産業常任委員会
	21日	議会全員協議会
	22日	民生委員会
	23日	ミスはね駒コンテスト審
	24日	査会
	25日	台風10号被害のお見舞いにと、姉妹都市の北海道伊達市より遠藤助役と堀内総務部長が来られ、見舞い金10万円と励ましの言葉をいただきました。
	26日	伊達市では救済募金の活動もはじまっているということです。本当にありがとうございます。

